

県民意見の募集について

計画等の案の名称	第2次静岡県循環器病対策推進計画
意見募集の趣旨	<p>静岡県循環器病対策推進計画は、健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法（平成30年法律第105号）第11条第1項に基づく都道府県計画であり、本県における循環器病対策を推進するために策定するものです。</p> <p>国の第2期循環器病対策推進基本計画（令和5年3月28日閣議決定）を踏まえ、第2次静岡県循環器病対策推進計画を策定するに当たり、内容を一層充実させるため、県民の皆様から広く御意見を募集します。</p> <p>※ 循環器病：脳卒中、心臓病その他の循環器病。本計画においては、主に脳卒中（脳梗塞、くも膜下出血、脳内出血等）、心血管疾患（高血圧性を除く心疾患、大動脈瘤及び解離）等を指す。</p>
意見の提出期間	令和5年12月27日（水）から令和6年1月24日（水）まで
意見の提出方法	<p>持参、郵送、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法で意見を提出してください（様式は任意ですが、別紙を参考にしてください）。</p> <p>なお、いただいた御意見の内容について照会する場合がありますので、意見書には氏名、住所及び連絡先（電話番号等）を明記してください。</p>
意見の提出先	<p>○持参、郵送の場合 〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6 静岡県健康福祉部医療局疾病対策課（県庁西館3館）</p> <p>○ファクシミリの場合 054-251-7188</p> <p>○電子メールの場合 shippei@pref.shizuoka.lg.jp</p>
問い合わせ先	健康福祉部医療局疾病対策課がん対策班 電話番号 054-221-2921
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>いただいた御意見に対する県の考え方は、類似する御意見を取りまとめた上で、県のホームページでお示しします。御意見をお寄せいただいた方に対し、直接の回答はいたしかねますので御了承ください。</li> <li>電話での御意見の応募は受け付けておりません。</li> </ul>

(別 紙)

第2次静岡県循環器病対策推進計画（案）に関する意見

フリガナ	
氏 名	
住 所	
連絡先 (電話番号等)	
意 見	
理 由	